

平成29年度 安全衛生に関わる取組計画

取組事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>☆ 会員事業場の取組 会員事業場の取組事項 1 事業者は、「林材業労働災害防止5カ年計画最終年度の取組」及び「熱中症予防対策」の趣旨を踏まえ、着実に実施し、実効性のあるものとする。2 事業者は、労働災害防止月間や衛生週間、年末年始無災害運動の期間中は、事業場内の安全パトロールやチェックリストの確認、リスクアセスメントの定着に向けた取組を積極的に行うこと。</p>	<p>取林材業労働災害防止5カ年計画最終年度に向けた取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>取組その1 「今日の作業ポイント」カードを朝礼で用い、当日の作業に反映すること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>取組その2 「チェックリスト」に基づき定着状況をチェックし、再発防止対策の徹底を図ること。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取組その3 5カ年計画実施要領に基づく、防災規程の遵守、リスクアセスメントの実施、熱中症予防対策キャンペーンの取組等、各種取組を確実にすること。</p> </div>											
<p>☆ 都道府県支部の取組 支部の取組事項 支部は地方駐在安全管理士と連携の下、会員事業場等に対し、集団指導会や安全パトロール、個別指導、各種講習会等、あらゆる機会を通じて林材業5カ年計画最終年度に向けた取組の周知徹底を図る。</p>	<p>年間を通じ 継続実施</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>労働災害防止月間 (準備月間)</p> <p>6月準備月間</p> <p>☆ 支部、地方駐在安全管理士は、労働災害防止月間の準備期間の取組とあわせて、再発防止対策の徹底を図る。</p> </div>										
<p>☆ 地方駐在安全管理士 本部の取組事項 地方駐在安全管理士は支部と緊密に連携し、集団指導、個別指導の機会を通じ、会員事業場に対し、最終年度に向けた取組の徹底を行う。</p>	<p>年間を通じ 継続実施</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>7月本月間</p> <p>☆ 支部、地方駐在安全管理士は、労働行政と連携し、会員事業場の現場安全パトロール等を積極的に実施する。 ☆ 支部長自ら、会員事業場のパトロールを実施する。</p> </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>労働衛生週間 10月1日～7日</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>最終年度再発防止対策の取組強化!!</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年末年始無災害運動 12月15日～1月15日</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>最終年度再発防止対策の取組強化!!</p> </div>
<p>[年度当初] 本部は年間通じフォロー!!</p> <p>1 林材業労働災害防止5カ年計画最終年度の取組 ア 分析結果を踏まえた再発防止対策の策定 イ 再発防止対策に係るリーフレット、作業ポイントカード、チェックリストの作成配付 2 熱中症予防キャンペーンを踏まえた熱中症啓発資料作成配付</p>												